

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年10月11日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智 勝寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 関 淑束

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 関 淑束

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	5,909,482	7,017,544	13,677,127
経常利益又は経常損失()	(千円)	216,929	64,548	201,691
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社に株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	227,260	59,809	183,930
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	226,463	61,049	208,165
純資産額	(千円)	3,555,524	3,728,106	3,990,153
総資産額	(千円)	6,946,429	7,260,941	7,748,912
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	33.41	8.79	27.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	51.2	51.3	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	199,096	336,133	841,135
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	31,080	142,684	16,737
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	326,913	385,379	504,183
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,957,632	1,972,626	2,834,994

回次		第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	28.92	16.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年8月31日）における国内経済におきましては、3月下旬にまん延防止等重点措置が解除されたことに伴い個人消費に持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルスの新たな変異株による感染再拡大や中国でのゼロコロナ政策、ウクライナ情勢や為替相場の変動による物価高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売におきましては、外出需要の増加に伴い春夏物商品の販売が好調に推移しましたが、7月下旬以降は新型コロナウイルス感染症第7波による感染者の急拡大や猛暑による外出自粛が影響するなど、市場環境が目まぐるしく変化しております。

このような状況の中で当グループは、今期の経営方針『タビオ・デジタルリミックス』を推進し、SNSと店舗のオンラインサインージを連動させたOMO店舗の実装に向け、新規出店や店舗リニューアルを行いました。販売面では、店頭でのスマホ接客や最新型の刺繍機を導入し、お客様1人1人に合った付加価値の高いサービスを強化することで、お客様への提案力向上に取り組んでおります。また生産面では、当社の強みである製造・販売を一体化した国内生産体制の機動力を活かし、店舗 本社 生産工場が生産・販売情報をリアルタイムに共有することで、TwitterやインスタグラムなどSNSを起点としたトレンドに素早く対応できる商品供給体制の構築に着手しています。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店7店舗、直営店3店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店5店舗の退店により、当第2四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店114店舗（海外代理商による26店舗を含む）、直営店164店舗（海外4店舗を含む）、合計278店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,017百万円（前年同期比18.8%増）となりました。内訳は、国内専門店事業で5,551百万円（前年同期比19.4%増）、国内EC事業で904百万円（前年同期比8.1%増）、海外・スポーツ卸事業560百万円（前年同期比32.3%増）と好調に推移しました。利益面では、営業利益49百万円（前年同四半期は営業損失269百万円）、経常利益64百万円（前年同四半期は経常損失216百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失59百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失227百万円）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、有形固定資産のその他135百万円、流動資産のその他122百万円、商品71百万円増加しましたが、現金及び預金862百万円の減少があったこと等により、前連結会計年度末と比べて487百万円減少し、7,260百万円となりました。

負債については、買掛金76百万円増加しましたが、電子記録債務203百万円、長期借入金110百万円の減少があったこと等により、前連結会計年度末と比べて225百万円減少し、3,532百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて262百万円減少し、3,728百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の51.5%から51.3%に減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ862百万円減少し、1,972百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費95百万円がありましたが、仕入債務の増減額 126百万円、未払消費税等の増減額 80百万円、売上債権の増減額 71百万円、棚卸資産の増減額 70百万円の計上があったこと等により、336百万円(前年同期比137百万円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出56百万円、有形固定資産の取得による支出42百万円、その他の投資活動による支出38百万円の計上があったこと等により、142百万円(前年同期比111百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額203百万円、長期借入金の返済による支出109百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出63百万円の計上があったこと等により、385百万円(前年同期比58百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日		6,813,880		414,789		92,424

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町正相309番地 2	2,478	36.40
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区長吉長原四丁目 1 番22号	1,075	15.81
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	224	3.30
越 智 直 正	奈良県北葛城郡広陵町	200	2.94
越 智 勝 寛	大阪市平野区	102	1.51
高 山 清 行	東京都千代田区	100	1.47
石 坂 季 之	大阪府豊中市	76	1.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	72	1.06
タビオ従業員持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	51	0.76
兼 古 麻 里	大阪府枚方市	50	0.74
兼 古 里 香	大阪府枚方市	50	0.74
計	-	4,482	65.85

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 72千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,804,900	68,049	同上
単元未満株式	普通株式 2,380		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,049	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 7株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	6,600		6,600	0.10
計		6,600		6,600	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,834,994	1,972,626
売掛金	587,022	647,105
商品	621,080	692,476
貯蔵品	462	447
その他	102,150	224,692
貸倒引当金	328	990
流動資産合計	4,145,381	3,536,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	577,139	576,271
土地	1,182,654	1,182,654
その他(純額)	250,801	386,645
有形固定資産合計	1 2,010,596	1 2,145,571
無形固定資産	331,340	348,987
投資その他の資産		
差入保証金	1,103,485	1,074,373
その他	158,108	155,651
投資その他の資産合計	1,261,593	1,230,025
固定資産合計	3,603,530	3,724,584
資産合計	7,748,912	7,260,941
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,873	518,249
電子記録債務	632,410	429,353
1年内返済予定の長期借入金	220,589	222,483
未払法人税等	65,879	32,828
賞与引当金	111,901	137,654
資産除去債務	7,607	2,853
その他	786,124	743,407
流動負債合計	2,266,386	2,086,830
固定負債		
長期借入金	561,999	451,696
退職給付に係る負債	332,727	345,005
資産除去債務	280,950	281,581
その他	316,693	367,721
固定負債合計	1,492,371	1,446,004
負債合計	3,758,758	3,532,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	3,487,731	3,223,725
自己株式	9,313	6,114
株主資本合計	3,985,631	3,724,824
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,434	6,240
退職給付に係る調整累計額	9,957	9,522
その他の包括利益累計額合計	4,522	3,281
純資産合計	3,990,153	3,728,106
負債純資産合計	7,748,912	7,260,941

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
売上高	5,909,482	7,017,544
売上原価	2,570,723	3,039,883
売上総利益	3,338,758	3,977,660
販売費及び一般管理費	¹ 3,608,609	¹ 3,928,199
営業利益又は営業損失()	269,850	49,461
営業外収益		
受取利息	3	0
仕入割引	4,360	5,066
為替差益	1,963	2,749
助成金収入	² 46,522	² 6,109
その他	3,377	3,696
営業外収益合計	56,226	17,621
営業外費用		
支払利息	2,574	2,232
その他	730	301
営業外費用合計	3,305	2,534
経常利益又は経常損失()	216,929	64,548
特別損失		
固定資産除売却損	-	2,833
賃貸借契約解約損	5,618	678
役員特別功労金	-	79,900
社葬費用	-	21,888
減損損失	-	987
特別損失合計	5,618	106,287
税金等調整前四半期純損失()	222,547	41,738
法人税、住民税及び事業税	8,957	9,443
法人税等還付税額	4,243	-
法人税等調整額	-	8,627
法人税等合計	4,713	18,070
四半期純損失()	227,260	59,809
親会社株主に帰属する四半期純損失()	227,260	59,809

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
四半期純損失()	227,260	59,809
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	75	806
退職給付に係る調整額	721	434
その他の包括利益合計	797	1,240
四半期包括利益	226,463	61,049
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	226,463	61,049
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	222,547	41,738
減価償却費	103,584	95,981
減損損失	-	987
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,217	661
賞与引当金の増減額(は減少)	1,817	25,753
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,872	31,389
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,936	11,651
受取利息及び受取配当金	3	0
支払利息	2,574	2,232
助成金収入	46,522	6,109
役員特別功労金	-	79,900
固定資産除売却損	-	2,833
売上債権の増減額(は増加)	64,127	71,981
棚卸資産の増減額(は増加)	56,450	70,486
仕入債務の増減額(は減少)	211,226	126,981
契約負債の増減額(は減少)	-	36,433
その他の資産の増減額(は増加)	41,025	52,058
その他の負債の増減額(は減少)	27,717	1,368
未払消費税等の増減額(は減少)	56,516	80,731
小計	303,609	223,673
利息及び配当金の受取額	3	0
利息の支払額	2,833	2,482
助成金の受取額	46,522	6,109
役員特別功労金の支払額	-	79,900
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60,820	36,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,096	336,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	54,462	42,754
有形固定資産の除却による支出	35,108	14,386
無形固定資産の取得による支出	26,629	56,454
出資金の回収による収入	-	30
貸付金の回収による収入	12	-
その他の支出	834	38,818
その他の収入	85,942	9,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,080	142,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	175	-
長期借入金の返済による支出	111,229	109,622
自己株式の取得による支出	-	8,163
ファイナンス・リース債務の返済による支出	79,942	63,708
配当金の支払額	135,916	203,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	326,913	385,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	595	1,829
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	556,495	862,368
現金及び現金同等物の期首残高	2,514,128	2,834,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,957,632	1 1,972,626

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりました販売促進費の一部を売上高から控除する方法に変更しております。また、会員顧客に配布したポイントについて、従来は将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として、繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務(契約負債)として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を売上高から控除する方法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は74,547千円減少し、販管費及び一般管理費が74,547千円減少しております。なお、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
圧縮記帳額	9,919千円	9,919千円
(うち、建物及び構築物)	7,816千円	7,816千円
(うち、有形固定資産のその他)	2,102千円	2,102千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
従業員給与・賞与	1,203,920千円	1,286,958千円
賞与引当金繰入額	84,885千円	137,654千円
退職給付費用	36,097千円	33,260千円
ポイント引当金繰入額	13,872千円	-千円
貸倒引当金繰入額	590千円	661千円
家賃	684,409千円	769,393千円

2 助成金収入の内容は次の通りであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

3 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして第2四半期を含む上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	1,957,632千円	1,972,626千円
現金及び現金同等物	1,957,632千円	1,972,626千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	135,970	20.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	204,130	30.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当グループは、靴下に関する事業に関する単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

なお、当グループは当第2四半期連結会計期間において、今後の事業の方向性を見据え、事業環境の変化に迅速に対応できる組織体制に変更しました。

この変更に伴い、従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「小売部門(EC販売含む)」、「卸売部門」に区分しておりましたが、当第2四半期連結累計期間より以下の区分に変更しております。

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
販売経路	
国内専門店事業	5,551,912
国内EC事業	904,924
海外・スポーツ卸事業	560,707
顧客との契約から生じる収益	7,017,544
外部顧客への売上高	7,017,544

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純損失	33円41銭	8円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	227,260	59,809
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	227,260	59,809
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,801	6,806

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月11日

タビオ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	武藤 元洋
代表社員 業務執行社員	公認会計士	中須賀高典

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。